

# 平成21年度競争評価アドバイザーボード

## 第2回会合 議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月23日（金）10:00～11:30
- 2 場 所 中央合同庁舎第2号館 10階共用10階会議室
- 3 出席者
  - ・ 構成員（五十音順）  
依田構成員、岡田構成員、辻座長、舟田座長代理
  - ・ 総務省  
桜井総合通信基盤局長、福岡電気通信事業部長、  
高崎情報通信政策総合研究官、山田総務課長、淵江事業政策課長、  
井幡事業政策課企画官、高口事業政策課主査

### 4 議事

- (1) 「電気通信サービスに係る消費者選好の変化に関する経時的分析」

#### 【依田構成員より資料1に基づき説明】

(岡田構成員) 4年分のデータをこのようにまとめるのは興味深い。ただ、このデータはおそらくパネルデータではないのだと思うが、回答者の属性はそれほど変動していないのか。また、このアンケートは毎年Webで取られているのだと思うが、調査会社は毎年同じなのか。

(依田構成員) 総務省が毎年競争入札を行っていることから、必ずしも毎年同じアンケート調査会社にはならない。これはひとつの弱点である。取るデータについては、サンプリングの仕方に関して年齢構成や地域構成は同じにできるが、データをよく見ると、データの質を含め、結構くせがある。調査会社によってデータの信頼性が異なっているといえる。ご指摘の点は、ひとつの大きな制約条件である。

(岡田構成員) アンケートでの、ブロードバンドの定義は毎回同じなのか。

(依田構成員) ブロードバンドの定義では、Fixed Wireless を含めるかどうかが大きな論点になるが、ここでは割愛した。ここではFTTH、ADSL、CATVの3つに止めているが、今後Wirelessが入ってくると、考え方を一変させなければいけない可能性がある。現在はまだFixed Wirelessのユーザーは多くて2、3%と思うが、Wimax等が増えてくると、定義が変わらざるをえないと思う。

(岡田構成員) おそらくユーザーの意識も、何をブロードバンドとみるかについて随分変わってきているのではないか。利用できるサービスも変わってきている。そうすると、今までのスピード等では満足出来ないというユーザーも出で来るだろう。

その意味では、難しい点ではあるが、何をブロードバンドとみるかということが問題である。

(依田構成員) 資料ではデータセットで出してなかったかもしれないが、今のサービスに満足しているかどうか、という質問項目がある。例えば、ADSL でどのようなサービスを使っているかによって満足・不満足に関する結果が出てくると、ある程度、帯域やスピードに対する満足感が分かるかもしれない。ただ、逆に言えば、例えばADSLの1.5Mを使っている人は、普通の人であれば不満であるかもしれないが、使っているということは満足ということかもしれない。そう考えると結果の検討は難しい。ブロードバンドの定義を、満足しているかどうかという点で行うのは違う気がする。ADSL1.5Mで十分満足している人もいればFTTH100Mで不満足の人もあるだろう。

(岡田構成員) おそらく、上位レイヤーとの関係という話になってくると、上位レイヤーが大事だという話にすればするほど、ブロードバンドの定義は流動的にならざるをえない。サービスをどういう形式で考えていくのかという問題がある。光もあればWirelessもある。

(依田構成員) ご指摘の点は大きなテーマであり、ひとつの戦略的評価のテーマとしておそらく2010年代に一度行わなければならないテーマだと思う。現在はいいかもしれないが、これから、10年から15年のどこかのタイミングで、固定はいい、携帯だけで十分だ、スマートフォンのほうがむしろ便利だ、というユーザーが若い層などでかなり出てくるだろう。

(岡田構成員) LTEが今後どうなるかということもあるが、そういったサービスの在り方があまりにも急激に変わりつつあるので、従来の延長で今後も見えていいのかという点を含めて考えていかなければならない。

(辻座長) 今の岡田構成員のご指摘の点は、今回の資料にもあるが、FTTHと3Gの関連性の部分と関係してくるのではないかと。3Gなので必ずしもブロードバンドというわけではないが、以前、戦略的評価でFTTHと3Gの補完関係について分析があった。ただ、当時の分析はブランドが主体の分析であった。岡田構成員のご指摘の点は、最先端のFTTHと携帯が、補完なのか、代替なのか、ということにも関連してくる。当時の分析では両者は補完的ということであったと思うが、今後、補完から代替へと変わるのかということについても見ていけばいいのではないかと思う。

(岡田構成員) 回答者の属性等を把握していないので教えて欲しいが、NTTの光IPを使っているユーザーはかなり先端的なユーザーが多い、そういう人ほど多くFTTHに移行している、という認識でいいか。

(依田構成員) 補正をかけていないデータでは限界はあるが、最新年度の固定インターネットの利用動向を見ると、NTTのFTTHユーザーとKDDIのFTTHユーザーのOABJ-IP電話の利用割合に関して、必ずしもKDDIと比べてNTTのほうが割合が高

いとは言い切れない部分もある。ADSL で IP 電話を使っているユーザーの割合についても同様に、どちらが高いとは言い切れない部分がある。有料の映像配信や無料の映像配信についても、FTTH ユーザーが ADSL ユーザーと比べて利用割合が高い、また、FTTH ユーザーの中で、とりわけ NTT のユーザーが他社のユーザーよりも利用割合が高いというわけではなく、意外にも、回線について新しいものを使っているということと、利活用が進んでいるということに関しては、個人的にはほとんど相関がないという印象を持っている。逆に、日本においては、インフラは世界一という中で今後どのようにステップを踏んでいくかという点が大きな問題になってくると思う。また、岡田構成員が指摘されたような視点に立って個々のデータを精査すれば、もう少しいろいろなことが分かってくると思う。

(辻座長) キャリアのマーケティングが上手いということは言えるか。というのは、このマイグレーションが自発的なマイグレーションと見るかという点に関して、ブロードバンドのアプリケーションは依然として少ないという指摘があり、そうになると、マイグレーションの理由が今ひとつわからない。

(依田構成員) 確かに、利活用レベルからみるとまったくわからない。おそらく、統計的には有意性はないのではないか。

(舟田座長代理) こういった点について、総務省の持っているデータ等では何か出ていないのか。

(井幡企画官) 利活用の部分で、どのようなアプリケーションがあるから移っているか、というものは無いと思う。

(依田構成員) やはり、多くの人はずなぜ移ったのかというと、スピードが早いから、安定しているから、上下対称だからと言うのだが、ほんとうにそれらが必要なサービスを使っているかということ、こういう形でみると分からない。言っていることと実際にやっていることが、多少マッチングしていない。携帯ではマッチングしていると思うが、FTTH ではなかなか見えない。アナログからブロードバンドへ移った時には非常に差があった。ADSL と FTTH では差がなかなか見えないというところがある。CATV も同様。

(舟田座長代理) NTT など、ひかり電話が使いたいから移ったということはないのか。

(依田構成員) それはある。ひかり電話を使っている人はそうだと思う。ただ、すべての人がひかり電話を使っているわけではないという点は、よくわからないところでもある。

(辻座長) 個人的な印象だと、日本にいるとあまり気にならないが、海外に行くと ADSL でストレスを感じることもある。FTTH に慣れたら ADSL にストレスを感じるが、常に ADSL を使っている人は、ADSL 位のスピードが出ていれば、何とも思わないの

かもしれない。マイグレーションの前には当然 FTTH の速さは分からないわけであり、また、アプリケーションでは ADSL と FTTH で特に差があるわけでもないということもある。

(依田構成員) このアンケートで聞いている質問にも課題がある。質問ではパソコン上で用いるサービスがほとんどとなっており、そういう意味では FTTH の需要をある側面からしか見ていないとも言える。将来的に NGN が普及すると、ADSL での古いタイプのインターネットとタイアップしたサービスだと、セキュリティが甘いという点で信頼できる情報のやりとりに制限が出たり、QOS を確保したサービス、例えばパソコンを越えた TV でのサービスが提供できなかつたりするので、そういったサービスの点で ADSL と差を付けることが出来るだろう。ただ、現在では、まだそういったサービスが利活用の主流というわけではないので、今回の調査はパソコン上のサービスに止めている。

(辻座長) クラウドコンピューティングというようなことになるとセキュリティの問題も関わってくるが、現在の個人のユーザーはそこまで NGN を使うというところまでいっていない。将来的に、電子政府のサービスなどを自宅のパソコンからもっと利用できるようになると、NGN 級のサービスも出てくると思う。

(依田構成員) 逆に言うと、現在インターネットでヒットしているサービスは、ブログであったりツイッターであったり、ある意味原始的になっており、それほどスピードや帯域保証が必要ないというサービスになってきている。You Tube なども、アメリカのインフラに合わせているので、日本の、世界で一番のインフラというアドバンテージを使えていない。この点は、官民一体となって考えていかなければならない。

(桜井局長) この資料で地デジ再送信利用はどの部分にあたるのか。

(依田構成員) 質問項目が以前からの継続的なものとなっているので、ここでは入っていない。将来的には、放送をどういう形で入れるかという点は課題である。ツイッターなども入っていないので、来年以降検討していかなければならない。

(1) 「モバイル及びブロードバンドの普及に関するこれまでの競争政策の経済効果の定量分析」

【事務局より資料 2 に基づき説明】

(岡田構成員) 資料の最後に留意すべき点として指摘されているが、サービスの品質及びネットワーク効果等について十分には考慮されていないので、ここで出ている余剰は保守的な数値だろう。実際には、もっと大きいのではないかと直感的には思う。

(辻座長) 品質などを考慮した場合に余剰が大きくなるというのは、どのように理解

すればよいか。

(岡田構成員) サービスメニューの増加といったことにより、消費者の Willingness-to-pay が大きくなるということ。

(岡田構成員) 数字の出し方については、有効数字ということを考えて、ここまで細かい数字を出す必要はないのではないかと思う。また、言葉の問題かもしれないが、AHP 分析の部分で競争政策と事業者間競争が並列的な項目として並んでいるが、これらはかなりオーバーラップするのではないか。

(高口主査) AHP 分析のための調査の際には事業者ヒアリングも行っており、その中で、競争政策が直接影響したという点については、それはそれで一つの効果としてある一方で、競争政策が存在することによって事業者競争が活発になったということを考えれば、必ずしも完全に並列ではないという意見もあった。その意味では、AHP 分析による競争政策の効果部分はいくまでも直接的な効果ということで、消費者余剰全体も、一つの効果の数値として捉えるべきではないかと考えている。

(岡田構成員) 例えば、モバイルについては事業者間競争が 0.7 ポイントと非常に高いが、これは競争政策の結果事業者間競争が非常に激しくなったわけでもあるから、もっと広く競争政策を捉えれば、そのメリットはさらに大きいと評価出来る。あるいは、技術面での競争でもそれは言える。そういった意味では、今回の競争政策の効果部分の評価はかなり保守的に絞っていると言える。

(井幡企画官) 事業者間競争については、ここでは 3 項目ほど挙げているが、例えば低価格戦略については、ご指摘の通り、競争政策の結果としての低価格戦略という意味では関連性があると考えている。言葉の問題かもしれないが、事業者間競争に対して「事業戦略」という競争政策とは関係が無いところで、それぞれの事業者の戦略の結果として消費者余剰が増えた部分もあるのではないかとということで、今回の分析では項目を別立てしている。当然、事業者間競争のなかには競争政策の効果も一部含まれているものの、ここでは一応区別するということが設問の主旨。結果としては相互に関連している部分があるので、消費者余剰全体として間接的なものも含めた競争政策の効果といえるのではないかと考えている。

(依田構成員) 数値の相場観ということ言えば、例えば、携帯電話は年間おおよそ 10 兆円くらいキャリアの収入がある。これは収入なので消費者余剰とは異なるが、マーケットの大きさとしては 10 兆円くらいあるということ。ここで推計された消費者余剰は、増分なので価格が下がって分配として消費者余剰に還元される部分ということで、約 3 年間あまりで 7,000 億円弱なので、1 年間で 2,000 億円くらいということになる。たしかに、数値としては、価格が下がる中サービスの品質は上がっているのだから、相場観として金額はもっとあってもいいだろう。今回の分析は測定仕方が AHP 分析含め保守的に捉えており、消費者余剰もかなり保守的な捉え方となっている。個々の需要家に対してアンケート等を用いてユーザー側から消費者余剰を見ればもっと大きく出るだろう。どちらがいいとか悪いとかいう問題ではなく、

今回の総務省の分析では保守的な数値を出したということ。ところで、辻先生のご研究ではこういった ADSL や FTTH 普及分析の時、都道府県データは使われたことがあるか。

(辻座長) 都道府県データで分析を行ったのは FTTH のみ。これは、FTTH は分析期間が短いためパネルで分析したいということで行ったことによる。他の市場は分析期間が長く、また月次等のデータも取れることから都道府県データではやっていない。

(依田構成員) では、FTTH では都道府県データで分析が出来るとして、携帯では出来るのか。データ数を増やすことは分析の信頼度を増す直接的なやり方といえる。今回の分析でも、個々の数値の信頼度についてはよく出ているので、今後は都道府県データで出来るものがあれば、さらに信頼度が高まる。

(辻座長) 都道府県データが使えれば県民所得やインターネット普及率などの要素が入ってくるので、精度がさらに上がる可能性はある。

(舟田座長代理) 今回の分析で挙げられている競争政策は確かに主要な政策だと思う。そのうえで、これらが消費者余剰をどれだけもたらしたかということであるが、これらの政策が失敗したかもしれないという可能性はどう考えるのか。今回の分析の結果はすべてプラスになっているが、規制の失敗はあり得ないという前提ということか。

(高口主査) 今回の分析については、AHP 分析の前段階の消費者余剰分析において、すべての市場で消費者余剰はプラスになっている。従って、全体としてはすべてプラスというのはこの段階で決定される。そのうえで、個々の競争政策の効果ということについては、AHP 分析は重要度の相対比較をみることから、数値としてはマイナスということにはならず、仮に政策の効果が全く無かった場合にはゼロということになる。

(辻座長) 実際に、価格は低下しているので、消費者余剰は増えている。その案分の中で、特定の政策が効かなかったということはあると思うが、分析上最低はゼロということだろう。仮に、失敗によって価格が上昇したということになれば、どの政策が失敗であったかということになる。ここでは価格は低下しているので、ユーザー側にマイナスの効果というのは出ないということになる。

(舟田座長代理) ところで、今回の分析で取り上げた政策が大きく効いているとは思いますが、他にも、小さな政策もある。例えば、小売価格の規制をやめたことなどは入らないのか。

(高口主査) 今回の分析では、前回のアドバイザリーボード及び実施細目で定められた政策について効果を見るということで、これらの政策を取り上げた。

(依田構成員) 今回の分析では競争政策と事業者間競争を別々に見ているが、事業者

間競争のなかで、事業者が独自に行っている戦略の部分だけでなく、競争政策によって間接的に促進された部分もある。そういった意味では、競争政策の直接効果として出している部分は非常に確実な部分、狭義の部分計測しているといえる。ADSL では、ラインシェアリング等が無ければ事業者間競争は行われなかったと考えられ、競争促進政策は十分に効いたと言える。また、ADSL があったことでFTTHのマイグレーションが進んだといえるのであり、競争政策の効果を金額で見るとすれば、もっと大きいとも考えられる。一方で、事業者から見れば、自分たちが頑張ったということになるだろう。そこで、例えば、このアドバイザリーボードの構成員など、第三者に競争政策の効果について聞く方法もいいのではないか。事業者にも聞き、第三者にも聞き、ユーザーにも聞くという要領で分析を行っていただければいいのではないか。

(辻座長) 確かに、AHP でウェイトを付けてもらう場合、識者など中立的な立場で利害関係がない人間に付けてもらうというのが教科書的な正しい方法ということになるが、例えば、事業者の低価格戦略などは、ユーザー側からはなかなか分からないという問題もある。ベンチマークとして大勢の人間に聞いて平均を見るというのも一つの方法だが、細かい部分については事業者が一番よく知っているのではないかという部分もある。ただ、結果が偏らないためには有識者に聞いたほうがよいというのはご指摘の通り。

(岡田構成員) 無い物ねだりということ言えば、政策評価は本来その政策が無かった場合との比較ということを考える必要がある中で、ここでは時系列的な変化のみで見ているため、この結果が過大評価なのか過小評価なのかについてリザベーションを加えていかなければならない。その際、結果が過大か過小かという点が重要で、もっと望ましい政策を行えばもっと競争が促進され消費者の便益が拡大したのではないか、といった視点での政策評価が重要。

(辻座長) 岡田構成員のご指摘の通り、政策評価にはいろいろな方法があることを踏まえないといけないが、その中でどれを選ぶかという時に、高度な技術を用いると、専門家に対しては問題ないが一般の方には効果の数字がブラックボックスから出てきたような印象になる場合もある。ここでは、どんな風に数字が出てきたかが分かるような手法で今回の分析を行ったということである。

(岡田構成員) 非常に高度な分析を行って欲しいという主旨ではなく、ここに出てきた数値が真の値からみて過大なものなのか過小なものなのか評価が加えられるということが重要であるという主旨。今回の分析結果について最初に私が保守的だと言ったのは、こういう主旨であった。

(依田構成員) 今回の分析は非常に重要な取組である。競争評価で今後行った方がいいのではないか。今回の分析は2001年からの分析ということで都道府県データが使えないという制約があったが、例えば、直近2年間ということで毎年分析を行うということであれば、都道府県データも使用でき、また、さらに個別の出来事も分析できるので、精緻な評価が可能となる。競争政策の効果について、数値として

社会に情報発信することについては、なかなか他の官公庁でも出来ていないと思う。手法としてはこの手法でいいので、もっとデータ数を増やして、もっと具体的な事象を分析の対象に入れるとよい。辻座長や大橋構成員の指導を受けつつも、総務省がこういった分析を行ったのは非常に画期的といえる。

(辻座長) 現在、タスクフォースで政策の評価をやっていると思うが、どんな状況になっているのか。

(桜井局長) 過去行ってきた競争政策について、いつ、どのような事を行って来て、それとの関係で料金がどう下がったか、といった、ある意味マクロ的なデータを出している。そういった意味では包括的に行っているということであり、ここまで細かいことをやっているわけではない。

(辻座長) タスクフォースでの大所高所からの議論に、こういった細かい分析の成果も参考になるだろう。

(岡田構成員) 今回の分析では需要関数を推計しているので、ネットワーク効果を入れる等の工夫をすればさらによいものとなるだろう。分析全体ということ言えば、数量的に評価しようとする姿勢はいいと思うし、今回はたいへん興味深かった。

### (3) その他

今後の予定について、今回議論を行った戦略的評価に加え、定点的評価の分析作業を行ったうえで全体を取りまとめ、6月下旬ないし7月上旬に改めてアドバイザリーボードを開催することとする旨報告があった。

以 上